

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月2日
【会社名】	ダイヤ通商株式会社
【英訳名】	DAIYA TSUSHO CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊池 新治
【本店の所在の場所】	東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階
【電話番号】	03(5977)1561(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部マネージャー 星野 悠
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階
【電話番号】	03(5977)1561(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部マネージャー 星野 悠
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社は、2019年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式1株につき金15円 総額10,812,690円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案 取締役4名選任の件

第3号議案 定款の一部変更の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	5,194	69	1,921	(注)1	可決 98.7
第2号議案 取締役4名選任の件	5,187	76	1,921	(注)1	可決 98.6
第3号議案 定款の一部変更の件	5,189	74	1,921	(注)2	可決 98.6

(注) 1. 議決権を行使できる株主の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。